

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘

030712

塚本委員

各関係河川管理者殿

以下の内容または件の資料および参考資料の提出をお願い致します。

1. この度の今後 20～30 年を視野に入れた「河川整備計画」の策定においては大きな変革といえる「壊滅的被害（ポテンシャル）の軽減」が理念の元、基本になっています。このことは大きくより治水施策を進めるとともに、人間を含む生きものの暮らしとその背景となる自然に対しての大いなる許容となることを意味しています。以上のことを裏付ける図（表）を中心とした物理的説明資料の提出を願います。

目的：河川管理者、流域委員、自治体、関係機関ならびに、なによりも子ども、一般住民に解り易いもので、淀川流域に関係、関心のある人びとの共有する基本認識となるもののため。

（尚、公式化（公開）には検討過程と準備段階が必要かもしれません。）

2. 瀬田の洗堰がなかった頃のその付近および宇治川要所の解り易い資料（水量変動など含む）の提出。
3. 天ヶ瀬ダムがなかった頃の塔島付近の上空からの写真と右、左岸側の様子が解る写真、川幅およびダム付近、下流の要所の写真（水量、変動など分かれば）などの資料提出。
4. 天ヶ瀬ダムおよび付近関係の位置から下流へ $1500^{ton}/s \sim (2000^{ton}/s)$ の流量が流れたときの宇治川の要所の現状または改修後の安全性について。
5. 川のもつ浄化作用の参考資料の提出
6. 森林のもつ保水能力についての参考資料の提出。土壌、地下への浸透性など時間経過な資料もあれば提出。

は、審議で発言していません。

は、私が発言した内容ではなく他委員の内容ですが、時間経過等の内容は私が付け加えさせて頂きました。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2003/7/18～2003/8/5）

前回の琵琶湖部会までに384件のご意見を掲載しました。それ以降、2件のご意見が寄せられました。

	発言者 所属等	庶務 受取日	内 容
385	東野更正氏	03/07/25	先日開催された木ノ本会場における意見発表者の選定は主催者の一方的な選定であり公平性を欠くものです このような選定では委員会の権威の失墜になります 先に選定された発表者のあとに発表の機会があったとしても不公平です 抽選とかの方法があるはずですよ
386	滋賀県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長 杉本敏隆氏	03/07/29	淀川水系流域委員会 川那部琵琶湖部会長宛にご意見が寄せられました。 別紙 P.386-1 を参照下さい。